

法人名：日本学術振興会

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
(財) 東洋文庫	科学研究費補助 金 (学術図書、 研究成果デー タベース)	11,800,000		平成24年7月9日		特財	国所管
公益財団法人三井 文庫	科学研究費補助 金 (学術図書)	1,800,000		平成24年7月9日		公益	国所管
一般財団法人日本 教育会館	会場借料	319,515		平成24年4月6日		公益	国所管
一般財団法人日本 教育会館	会場借料	319,515		平成24年4月6日		公益	国所管
一般財団法人日本 システム開発研	システム改修	829,080		平成24年4月26日		公益	国所管
公益財団法人大阪 国際交流センタ	会場借料	124,005		平成24年5月25日		公財	国所管
公益財団法人文教 協会	書籍購入	210,400		平成24年8月24日		公財	国所管
公益財団法人文教 協会	書籍購入	256,500		平成24年9月28日		公財	国所管

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
一般財団法人日本システム開発研	システム改修	997,500		平成24年10月3日		公財	国所管
一般財団法人日本システム開発研	システム改修	966,000		平成25年1月4日		公財	国所管
一般財団法人日本システム開発研	システム改修	866,460		平成25年3月29日		公財	国所管
一般財団法人日本システム開発研	システム保守	798,000		平成25年3月31日		公財	国所管

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。